

新型コロナ特例貸付金の返済が免除または猶予になる場合があります

生活福祉資金特例貸付を受けている方で、現在の生活状況により、「貸付金の返済が難しい方」や「返済を遅らせたい方」が、返済の免除または猶予の対象になる場合があります。

生活状況をお伺いし、手続きをご案内しますので、まずはご相談ください。

償還免除(貸付金の返済する必要がなくなること)対象	償還猶予(貸付金の返済開始を遅らせること)対象
以下のいずれかにあてはまる方 ・住民税が非課税である ・生活保護を受給した ・精神障害者保健福祉手帳(1級)、身体障害者手帳(1級または2級)、療育手帳(またはA)をお持ちの方	以下のいずれかにあてはまる方 ・病気療養中である ・失業中である ・他の借入金の償還猶予を受けている ・その他の事由により償還することが著しく困難である

【常陸大宮市社会福祉協議会で受付できる内容】

特例貸付に関わる相談、償還免除、償還猶予等の手続き(平日に来所出来ない方などはこちらへお問い合わせ。)

※償還免除または償還猶予の審査・決定は、茨城県社会福祉協議会が行います。

問【償還免除または猶予の審査・免除に関する問い合わせ】茨城県社会福祉協議会 ☎ 029-297-6526
【償還免除または猶予の手続きに関する問い合わせ】常陸大宮市社会福祉協議会 生活支援係 ☎ 58-7337

常陸大宮市社会福祉協議会職員採用試験

令和6年度常陸大宮市社会福祉協議会職員採用試験(令和6年10月1日採用予定)を実施します。

申込期間	8月1日(木)～8月16日(金) 9:00～17:00(土・日、祝日を除く)		
申込方法	受験に必要な提出書類などは、「職員採用試験案内」に掲載しています。 「職員採用試験案内」は、常陸大宮市社会福祉協議会 総務課総務係で配布します。		
職種	事務職員	採用予定人数	若干名
職務内容	社会福祉協議会の運営に関する業務全般(事業の企画や実施に関する一般事務、福祉相談等)		
受験資格	次のすべての条件を満たす人 ・昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法に定める高等学校以上の学校を卒業した人 ・民間企業や行政機関で5年以上の職務経験がある人 ・普通自動車運転免許を取得している人(AT限定可) ・パソコン操作(簡単な表計算と文字入力作業)ができる人		
第一次試験	9月1日(日) 10:00試験開始(受付9:30～9:45) 作文、適性検査		
第二次試験	9月下旬 個別面接		
試験場所	おおみやコミュニティセンター(常陸大宮市北町400-2)		

問 常陸大宮市社会福祉協議会 ☎ 53-1125